

平成30年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成30年5月23日（水）午後2時～3時40分

場所：市役所 504会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：9人

2 傍聴者

3人

3 会議資料

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| <u>資料1</u> | 小平市男女共同参画推進審議会委員名簿 |
| <u>資料2</u> | 小平市男女共同参画推進条例リーフレット（2種類） |
| <u>資料3</u> | 小平市男女共同参画推進審議会規則 |
| <u>資料4</u> | 小平アクティブプラン21（推進計画書） |
| <u>資料5</u> | 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書（平成28年度実績） |
| <u>資料6</u> | 小平市男女共同参画推進審議会の概要 |
| <u>資料7</u> | 平成30年度男女共同参画推進施策年間予定表 |
| <u>資料8</u> | 小平市男女共同参画推進審議会意見書 |
| <u>資料9</u> | 平成29年度重点項目の取組み |
| <u>資料10</u> | 男女共同参画センター“ひらく”リーフレット |
| <u>資料11</u> | 子育て・女性相談室リーフレット |
| <u>資料12</u> | みんなの人権（東京都：平成29年10月版） |
| <u>資料13</u> | ひとりひとりが幸せな社会のために（内閣府：平成29年版データ） |
| 冊子 | 広報誌ひらく（第42号 2018.3） |

4 内容

- ・委員自己紹介
- ・事務局挨拶

5 議題

- （1）小平市男女共同参画推進審議会について
- （2）平成30年度男女共同参画推進事業年間予定及び重点項目の取組みについて
- （3）小平アクティブプラン21推進状況調査【平成29年度実績】について

6 会議記録（要約）

議題（1）小平市男女共同参画推進審議会について

⇒資料2：小平市男女共同参画推進条例リーフレット（2種類）

資料3：小平市男女共同参画推進審議会規則

資料4：小平アクティブプラン21（推進計画書）

資料5：小平アクティブプラン21推進状況調査報告書（平成28年度実績）

資料6：小平市男女共同参画推進審議会の概要

会 長：議題（1）小平市男女共同参画推進審議会について事務局より説明を。

事務局：資料2～6を使い、小平市男女共同参画推進条例と審議会、小平アクティブプラン21について説明する。

- ・「小平市男女共同参画推進条例」を平成21年4月1日に施行。小平アクティブプラン21は、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画である。
- ・市、市民等、事業者の責務を明確にした理念条例で、7つの基本的な理念のもと、皆で活動しやすい男女共同参画社会を作り、個性や能力が十分に発揮できる社会を目指している。
- ・平成21年4月に条例が制定され、協議会から審議会となり、今回5期目の審議会である。条例の第18条で審議会の設置を、男女共同参画推進審議会規則第2条で委員の構成を定めている。
- ・審議会（所掌事務）は、推進計画の策定等についてと、男女共同参画に関する重要事項について、市長の諮問を受けて審議し、又は市長に意見を述べることができる。
- ・今年度の主な議題は、計画の推進状況について報告を受け、意見を付すこと。52の事業項目について調査し、報告する。
- ・小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）は、平成29（2017）年度から平成33（2021）年度までの計画であり、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のために計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進計画」を包含している。
- ・小平アクティブプラン21の推進状況を毎年調査し、報告書として公表している。資料5は、平成28年度実績をまとめたものである。2・3ページに審議会にいただいた意見を掲載している。

会 長：ご意見、ご質問をどうぞ。

委員 : 資料4 小平アクティブプラン21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) と、資料5 小平アクティブプラン21 (推進状況調査報告書) の冊子の関係性はあるのか。

事務局 : 小平アクティブプラン21は、平成29年3月策定の計画書である。毎年推進状況を報告することとなっており、今年度は、計画に基づいて平成29年度の1年間の進捗状況を評価していただく。28年度末までの前の計画書には、事業が108項目あり2年間分の推進状況を示したものが資料5 小平アクティブプラン21 (推進状況調査報告書) である。

委員 : 小平アクティブプラン21の中で、男女共同参画問題に関わるダイバーシティ (多様性) は、基本目標Ⅲ-1に該当するのか。

事務局 : 基本目標Ⅲ-1、施策の方向性2「高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」の事業項目No.33、人権意識の啓発の中に含まれる。計画作成時、国でもLGBTの言葉の定義がされていないため、その言葉は使っていない。「性的指向や性同一性障害などの多様性への配慮」としている。近年、社会・マスコミでは使用されるようになり、LGBTQ、SOGIとも言われている。

委員 : 重点項目の3つ目、「配偶者等からの暴力 (DV) の防止と被害者支援の充実」は、5年間変わらないのか。今時の問題として、セクハラへの対応が大きな目標としてある。セクハラ、パワハラ、モラハラもある中で、セクハラはそのうちのひとつである。目標は変えられないのか。

事務局 : すでに計画として決定されている。市で取り組みを続けている、DV防止対策・若年者へのデートDV防止施策は、東京都でも対策を進めていく意向があったため、配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の充実を重点項目の1つとした。事業項目No.43、様々なハラスメント対策も併せて行っていく。

委員 : 事業項目の評価の指標は何になるのか。担当課が決めているのか。到達目標はどこになるのか。

事務局 : 事業を行う中で基本目標の達成を目指していく。計画書の中ではどこまで進めるかの目標は具体的には載せていない。

会 長 : 重点項目は以前のアクティブプランにはなかったもの。今回3つ挙げられた。5年後には社会の情勢にあわせて目標は変わっていることと思う。その時に見直すということにしたい。

議題(2) 平成30年度男女共同参画推進事業年間予定及び重点項目の取組みについて

⇒資料7 : 平成30年度 男女共同参画推進事業 年間予定表

資料8 : 小平市男女共同参画推進審議会意見書

資料9 : 平成29年度重点項目の取組み

会 長 : 議題(2)、平成30年度男女共同参画推進事業年間予定及び重点項目の取組みについて議題とする。事務局より説明を。

事務局 : 資料7～9で、平成30年度の男女共同参画推進事業の年間予定と、重点項目について、平成29年度に、市民協働・男女参画推進課男女共同参画担当が取組んだ内容を説明する。

- ・推進本部は、市役所の部長以上で構成する組織、推進委員会は、地域振興部長を委員長として、市役所内の17人の課長で構成する組織である。
- ・推進状況調査は、担当課に調査してまとめた後、推進委員会、推進本部で審議した結果、審議会に報告する。次回の審議会ですべての意見を入れた後、最終案を再度、推進委員会、推進本部に報告し、審査後10月までに公表する。
- ・各課にはこれから平成29年度の実績調査を行うので、資料9は、男女共同参画担当の取組みだけをまとめている。
- ・資料8は、前審議会委員による意見を大きく2点にまとめ、会長名で市長に提出されたもの。すぐに取り組めない内容もあるが、参考として配付する。
- ・資料9は、平成29年度に市民協働・男女参画推進課男女共同参画担当が重点項目について取組んだ内容と、その他の事業として、新しく取組んだ事業を掲載している。

会 長 : 質問をどうぞ。

委 員 : 次回の審議会では、資料9のように全般的に議論していくのか。

事務局 : 全般的というよりは、4つの基本目標を達成するために、様々な事業の大まかなところを報告することとしたいと考えている。

委員 : 資料9、その他の事業で、女性相談の時間を延長したのは、市民の要望なのか。自主的になのか。

事務局 : 特に市民から時間延長への要望は届いていない。毎日、1人の相談員が電話と面談により対応し、終了後に報告をもらう。日々需要があり、相談件数も増えている。相談内容は、仕事関係、家庭問題が増加傾向。働く女性が増えているので、市として相談時間を増やす必要があるのではないかと判断し、様々な調整を行った。今年の4月から月曜日のみ午後6時まで、2時間延長したが、初日より利用があった。ニーズがあると捉えている。

委員 : いろいろな取り組みをされていて、それがより活用されているという思いで聞いていた。

議題(3) 小平アクティブプラン21推進状況調査【平成29年度実績】について

会長 : 議題(3)、小平アクティブプラン21推進状況調査【平成29年度実績】について、事務局より説明を。

事務局 : 資料4 小平アクティブプラン21(推進計画書)に基づき、担当課への平成29年度の実績に対する推進状況調査を5月末から開始し、形式は変わるが、資料5 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書【平成28年度実績】のようにまとめる。資料5は、前の推進計画書のまとめであり、事業数も違う。次年度の予定欄は同様に設け、市民の皆さまにもわかりやすい報告書としていく。

会長 : これまでとはまた変わった報告書が出来上がると思う。期待している。

委員 : 重点項目の2番目の、「家庭参加」という言葉に違和感がある。あまり聞きなれない。育児参加とは言うがまた賛否のある言葉。家庭参加はメンバーシップ。より違和感あり。どのような経緯で使われているのか。

事務局 : 国の計画書の表現を参考に使用している。家庭の一員であるのだから参加はおかしいという意見もあったように思うが、計画作成時はかっこ書きの説明で承認された。家事参加という意見は出なかった。

委員 : 男性も社会・家族の一員として関わっていこうという意味だと思うのだが、それに代わる言葉はないのか。

事務局 : 女性がやるべきという慣習にとらわれず、家族皆でやろうという意味で推進しているのが国の意見。この5年間は、男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進としている。次回改定時には検討していきたい。

委員 : 最近イクメンという言葉があるが、逆にその言葉を使わないほうがよいという若い世代もいる。世代によって変わっていく言葉がある。次のプランニングの際に検討されてはどうか。

会長 : この表現については少し議論した記憶がある。カッコ書き（家事、育児、介護等）でまとまった様に思う。次回の計画では、皆さんに審議いただいて適当な他の言葉が見つければ変更してもらいたい。他に、ご質問ありませんか。それでは、以上で議題は終了する。
次回の日程について事務局から説明を。

事務局 : 次回の日程について、第2回男女共同参画推進審議会は8月7日（火）午前10時から行う。会場は後日連絡する。議題は、第三次のアクティブプラン21の推進状況調査（平成29年度実績）について。委員の皆様には事前に書類をお送りするのでご意見を頂戴できればと考えている。

会長 : 以上で平成30年度第1回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。